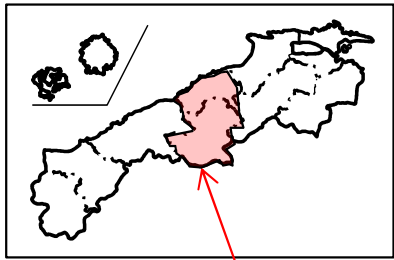


第1回 県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年5月24日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県央圏域県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



県央圏域

○委員

- 大田市長
- 川本町長
- 美郷町長
- 邑南町長
- 浜田河川国道事務所長
- 松江地方気象台長
- 県央県土整備事務所長
- 〃 大田事業所長

○オブザーバー

- 国 中国地方整備局河川部
- 県 防災部防災危機管理課
- 県 土木部河川課

○日時・会場

平成29年5月24日(水)14:40～16:00
 県川本合同庁舎 501会議室

○議題

- ・ 減災対策協議会の設立（案）
- ・ 規約について（案）
- ・ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
- ・ 現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有
- ・ 減災のための目標（案）
- ・ 今後の進め方（案）

○圏域の主要な河川

水位周知河川； 静間川、三瓶川



開催状況

● 5年間で達成すべき減災のための目標

- ・ 「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
- ・ 「地域社会機能の継続性を確保すること」

● 今後の進め方

	平成29年 (1年目)	平成30年 (2年目)	～	平成33年 (5年目)
今回(5月24日)	6月～11月	11月頃	出水期前	
第1回協議会	担当者会議	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針の確認	地域の取組方針の策定	フォローアップ	目標達成